

企業・団体による

いろいろなカタチの社会貢献活動

災害支援活動に協力する企業・団体

昨年8月5日(金)、旭川市役所において、旭川市と旭川青年会議所、旭川市社会福祉協議会の三者が、市内で災害が発生又は災害が発生するおそれがある場合において、相互に連携し円滑な災害対応を行うことを目的とした「災害時等における協力体制に関する協定」を締結しました。

旭川市社会福祉協議会と旭川市は、昨年度に「災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定」を締結しており、昨年7月には東旭川町米原地区における水害被災世帯への支援を行うなど、市と連携して被災世帯への支援に取り組んでいます。



協定締結式の様子

地域社会貢献活動を行う企業・団体

日産労連

日産労連では、組合員一人ひとりが毎月100円を出し合って「日産労連福祉基金」に積立てており、その基金を活用して招待観劇「チャリティーきゃらばん」を行っています。

今回は昨年6月22日(水)に北海道旭川養護学校にておはなしキャラバン“つばさ”による『三びきのやぎとトロール』を実施し、約20名の児童が観劇しました。学校からは「児童にとって人形劇を間近で観ることができ大変貴重な体験であり、とても楽しい人形劇でした」と感想をいただきました。



HDUホンダ四輪販売北海道支部



これまでHDUホンダ四輪販売北海道支部は、保育園の遊具塗装などの社会貢献活動を行ってきました。

今年度は、コロナ禍において子育て支援団体を応援したいとの思いから、おもちゃ図書館や子ども食堂などを開設しているママコンシェルジュwedgesday(末広6の1)において、おもちゃの消毒や清掃活動を行いました。団体代表者からは「普段自分たちではできないところを清掃していただき本当にありがたく、今後も安心して運営することができます」と感謝の言葉をいただきました。

社会貢献活動を行いたい企業・団体募集中

市内で大規模災害が発生した際に旭川市社会福祉協議会が設置・運営する災害ボランティアセンターでは、運営や物資面での支援などに協力いただける企業・団体を随時、受け付けています。

また、社会貢献活動を行いたい企業の相談も受け付けています。災害支援活動や社会貢献活動に関心のある企業・団体は、下記までお問合せください。

お問合せ先

旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎21-5550 ☎23-0746
旭川市5条通4丁目ときわ市民ホール1階 ■volunteer@asahikawa-shakyo.or.jp



社協 はじまりは あなたの笑顔から あさひかわ

このページは、赤い羽根共同募金の助成を受けています

共同募金運動期間
10月1日～12月31日



ご意見・ご質問を募集しています！「旭川市社会福祉協議会」まで

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会
https://www.asahikawa-shakyo.or.jp
【5条事務所】〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階
TEL 23-0742 / FAX 23-0746 Eメール kikakusoumu@asahikawa-shakyo.or.jp
【神楽事務所】〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目1-18 TEL 60-1755 / FAX 60-1790



神楽中学校野球部では、除雪を行うことが困難な高齢者世帯等を対象とした、旭川市福祉除雪サービスの担い手であるスノーサポート隊として、令和2年度から除雪活動を行っています。今回は、キャプテンで2年生の古川照瑛さんと監督の椎名俊文先生にお話を伺いました。

野球部監督 椎名俊文先生

野球部として地域貢献を行うとともに、選手が地域の方から応援してもらえるきっかけになればという思いで、スノーサポート隊に登録しました。除雪活動は、子どもたちの体力づくりや成長につながる貴重な経験だと感じています。少しでも地域への恩返しになれば嬉しいです。

多くの中学生や高校生が
スノーサポート隊
として活躍しています！



キャプテン(ショート・ピッチャー、2年生) 古川照瑛さん

神楽中学校野球部は、練習の一環として高齢者世帯の除雪をしています。昨年度の除雪活動は大変でしたが、行く度にありがとうと声を掛けてもらい、地域の人のためにやって良かったと感じました。これからもチームワークを大切に、練習も除雪も頑張ります！

「ボランティア活動に興味がある」「地域で困っている人の力になりたい」という学校や団体の方は、旭川市社会福祉協議会地域共生課(☎90・1449)までご連絡ください。

図書カードをプレゼント!!

「社協あさひかわ」に関するご意見や感想をお待ちしています。ご意見・感想をお寄せいただいた方の中から抽選で、3人の方に1,000円分の図書カードをプレゼントします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

【応募方法】はがき・FAX・メールにて
【必要事項】①ご意見・ご感想 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号
【応募締切】令和5年2月28日(水)まで(当日消印有効)
【応募先】旭川市社会福祉協議会の5条事務所(上記参照)まで
※ご意見・感想で得た個人情報、プレゼントの抽選及び発送以外に使用しません。
※メールの場合、送信アドレスが変更となっておりますのでご注意ください。

